

会 議 録

会 議 名	令和7年度みどりのまちづくり意見交換会					
開 催 日 時	令和7年7月14日（月）			開 会	午後3時00分	
				閉 会	午後4時30分	
開 催 場 所	東松山市役所 総合会館3階 301会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 （1）東松山市みどりの基本計画に基づくみどりに関する施策の実施状況について （2）その他 4 その他 5 閉 会					
公開・非公開の別	公 開			傍 聴 者 数	2 人	
非公開の理由 （非公開の場合）	—					
委員出欠状況	委員	中井 正則	出			
	委員	金子 恒雄	出			
	委員	稲田 滋夫	出			
	委員	利根川 清久	出			
	委員	盛島 巖	出			
	委員	関口 恵子	出			
	委員	新井 勝己	欠			
事 務 局	都市計画課長 田嶋 徹夫					
	都市計画課副課長 高野 博匡					
	都市計画課主査 若杉 悟					
	都市計画課主任 大塚 美帆					

次 第	発 言 者	顛 末
1 開会	事務局	開会
2 挨拶	田嶋課長	挨拶
	事務局	委員の紹介 職員の紹介 配布資料確認
	座長	議事録署名委員に金子委員と稲田委員を指名 会議の公開及び傍聴人の有無について確認 (会議：公開)(傍聴人：有)
3 議事	座長	議事1「東松山市みどりの基本計画に基づくみどりに関する施策の実施状況について」 初めに、「施策の柱1 田園都市東松山らしい農地や水辺空間を保全し、活用する」について事務局より説明願います。
	事務局	昨年度の主な取組みについて説明します。 基本施策1－具体的施策1 都幾川を活用した自然体験やレクリエーションの場として整備し活用するにおいて、くらかけ清流の郷バーベキュー場の営業再開に向けて準備を行い、本日営業を再開しています。 次に、基本施策3－具体的施策3 農業者団体への支援において、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に対する支援として補助金を交付しました。 次に、基本施策6－具体的施策2 ホタルの保全についての施策検討において、ホタルの飛翔調査をホタルの里づくり協力隊と市職員で計2回実施しました。 以上です。
	座長	事前に提出いただいた質問事項について事務局より回答をお願いします。
	事務局	基本施策1－具体的施策1「都幾川を活用した自然体験やレクリエーションの場として整備し活用する」についての質問と回答です。

	○：質疑・意見 ◇：回答	○鞍掛橋周辺の商業的な活用しか見えてこないが、地元の子供達が安心して遊べる水遊び場としての活用はできないか。 有料エリア外で、時間を区切る、監視員を置くなどして夏休みの平日だけでも使うことはできないか。 ◇担当する商工観光課に確認したところ、くらかけ清流の郷では、ごみの回収・処分や、良好な景観の保全、利用者の安全確保のために環境美化協力金を徴収しております。開設期間中は、観光協会の職員が常駐して、場内の安全確保に努めています。とのこと。 ○親水空間としては、川に限らず公園などに水遊び場を設けることはできないか。 ・例として川島町の平成の森公園や鳩山町の農村公園。 ◇公園に水遊び場を設けるためには、公園の大規模改修に加え、安全面や衛生面における継続的な管理が必要となるため、現時点では水遊び場の整備は難しい状況です。 基本施策 3、4、5「農地の保全、農地の活用、農業の推進」、についての質問と回答です。 ○2024年度の多面的機能支援事業補助金の交付金額と認定農用地面積はどの位になるのでしょうか。 ◇担当する農政課に確認したところ、 交付金額 33,125,647 円 認定農用地面積 464.73 ha です。とのこと。 基本施策 6－具体的施策 2「ホタル自生地での地域住民による保全活動の支援」についての質問と回答です。 ○ホタルの里づくり事業の 504 円とは何ですか。 ◇担当する環境政策課に確認したところ、ホタルの里づくり協力隊にホタル飛翔調査の依頼文を送付した際の郵便料（84 円×6 人＝504 円）です。とのこと。 質問の回答は以上です。 座長 他に質問はありますか。
--	-------------------------	---

	稲田委員	基本施策３－具体的施策３の多面的機能支援事業補助金ですが、令和６年度末で９団体に交付していると思います。全体で４６４．７３ha のことですが、東松山市の耕地面積は１，４００ha あるので、まだまだ少ないと感じます。もっと色々な地域で、今年度中に１団体でも多く増やしていただきたいです。地域の取組がプラスになっていけばと思うので、続けてやっていただきたい。また、農地の「地域計画」の策定を全地区で進めていくことも必要です。ホームページで確認できますが、市民はそこまで見ていないので、市民への周知も必要だと思います。
	事務局	いただいたご意見は担当課に伝えます。
	金子委員	No.３のホタルの里づくり事業の５０４円は、市の予算で支出しているのはこれだけですか。
	事務局	ホタルの里づくり事業は、市の直接の支出としては、上唐子と新屋敷での謝礼金等として別途４５１，３１３円が支出されています。その上で、飛翔調査の依頼文書を送付した際の郵便料が５０４円となります。
	中井委員	資料１ページの上から３つ目、事業費の項目で、高額な工事費が計上されていますが、これは植生系覆土護岸工法に要した費用なのでしょうか。
	事務局	橋梁架替工事も含めた河川改修全体の工事費です。
	利根川委員	農業者として、緑のまちづくりとは少しずれるかもしれませんが、米価格高騰や農業者の高齢化・人手不足といった農業が抱える課題について、市全体で農業政策、特に米作りについて考えていく必要性を訴えたいです。若い農業者としては、このままでは立ち行かなくなるのではないかと心配しています。 機械化は必要ですがかなりお金がかかります。人手不足も非常に大きい課題と感じています。
	事務局	いただいたご意見は担当課に伝えます。

	座長	他に質問がないようなので、「施策の柱2 起伏に富んだ地形が織り成す樹林地・樹木を保全し、活用する」について事務局より説明願います。
	事務局	昨年度の主な取組みについて説明します。 基本施策1－具体的施策1 樹林地・樹木の保全施策の検討において、東松山市環境基本計画市民推進委員会と共催で、「生物多様性」をテーマとした市民環境会議を2回開催しました。また、市内で被害が発生している「ナラ枯れ」の対策活動を実施する市民団体を支援しました。 次に、基本施策2－具体的施策1 地元企業などが市民の森で行うイベントの支援において、ボッシュ株式会社及び市民の森保全クラブにてイベントを実施しました。 以上です。
	座長	事前に提出いただいた質問事項について事務局より回答をお願いします。
	事務局	基本施策1－具体的施策1「樹林地・樹木の保全施策の検討」についての質問と回答です。
	○：質疑・意見 ◇：回答	○市が管理する公園、緑地、樹林地等ではナラ枯れ対策やクビアカツヤカミキリの被害対策は実施されていますが、民有地での場合は、被害に気付いた後も何ら対策が取られていない場合が多いのが現状で、手遅れになっています。民有地でのナラ枯れ対策はまん延防止に重要です。また、ナラ枯れの被害木の倒木、落枝、幹折れにより道路を塞いだり、通行中の車や人に直接被害を与える危険がある場合、それらの危険木の伐採・剪定を支援する仕組みも必要です。伐採補助金を交付している自治体もあります。 ◇担当する農政課に確認したところ、東松山市に補助制度はありませんが、相談が寄せられた場合には、薬剤を紹介するなどの対応を行っています。とのこと。 質問の回答は以上です。
	座長	他に質問はありますか。

	稲田委員	ナラ枯れ対策やクビアカツヤカミキリによる被害が複数地域で発生しているが、市は見に来るだけで対応が見えない。県はGISを活用して情報を整備しているが、市民に見える形で共有されてなく、市職員は研修を受けていても、その知見が市民に還元されてない。 市民の森などの市管理地では、枯木等、危険木の伐採が進んでいるが、道路沿いの民地では進んでいない。民地の管理責任を強調するだけでは、安全対策は進まない。伐採費用が高額で、市民が自主的に対応するのは難しい。補助制度のある自治体もあるので参考にしてもらいたい。
	事務局	市では公園等のナラ枯れ対策のほか、ナラ枯れの原因となるクビアカツヤカミキリの捕獲奨励制度に取り組んでいます。ナラ枯れ対策に関する市民への情報発信や民地への対策についてのご意見は担当課に伝えます。
	座長	他に質問がないようなので、「施策の3 公園・広場を親しみのある場として整備し、活用する」について事務局より説明願います。
	事務局	昨年度の主な取組みを説明します。 基本施策1－具体的施策2 計画的な修繕や更新において、公園施設長寿命化計画に基づき、五領沼公園等の公園施設の改修工事を実施しました。 基本施策1－具体的施策2 計画的な修繕や更新において、公園施設長寿命化計画に基づき、唐子中央公園等の公園施設の改修工事を行いました。 基本施策3－具体的施策2 自治会との協働及び基本施策4－具体的施策2 地元自治会による子供広場の維持管理協定の推進におきまして、都市公園・子供広場あわせて49か所の維持管理協定を更新しました。 以上です。
	座長	事前に提出いただいた質問事項について事務局より回答をお願いします。
	事務局	基本施策2－具体的施策2「公園不足地域における公園整備や緑地に関する制度の活用検討」についての質問と回答です。

	○：質疑・意見 ◇：回答	○市の川車堀公園はどのように管理・利用されていますか。 ◇平成14年度から令和4年度末までは、市の川車堀公園を子供広場として活用しており、市の川・車堀の会と維持管理協定を締結し、管理を行ってきました。 令和5年に市民緑地に認定し、維持管理協定をNPO法人チーム東松山と締結し、管理を行っています。 管理の内容としては、除草作業を年8～10回、伐採作業を年1～3回、点検を年1回行っております。イベントについては、年1回プレイパークの開催をしております。 基本施策3－具体的施策1「民間活力を導入した公園の利活用」についての質問と回答です。 ○市内で遊具のある大きな公園といえば東松山ぼたん園。管理されたキレイで過ごしやすい公園です。駐車場も多くイベントがある日や晴れた日は遠くからも来園されています。この公園の大型遊具に大きな屋根はつけられませんか。市内には児童館もなく、雨の日は行き場のない親子がピオニウォークに押し寄せごったがえしています。車で行けて、濡れずに遊べる公園があれば。 または、水着でわざと濡れに行く雨の日イベントがあっても良さそうです。 ◇大型複合遊具に屋根を付けることは技術的、経済的、管理面や安全面により困難であり、屋根を設置する予定はありません。 雨の日イベントの開催予定はありませんが、今後も水遊びイベントなどの様々な企画を検討していきます。 質問の回答は以上です。 座長 他に質問はありますか。 金子委員 市の川車堀公園の管理ですが、NPO法人に管理を委託して事業を行っているということですが、2ページの該当する事業費の欄を見ると、東松山市の全体の公園管理事業の費用だと思いますが、市の川車堀公園にかかる事業費の説明がある方が分かりやすいと思います。
--	-------------------------	---

	事務局	内容を記載するなど修正させていただきます。
	中井委員	大型複合遊具への屋根設置が困難な理由の「技術的、経済的、管理面、安全面」について、経済的はわかるが、あとは具体的にどんなことを意味していますか。
	事務局	技術的には既存遊具への後付け屋根における構造の難しさ、管理面では遊具の点検制度への適応、安全面では遊具の安全基準への適合が挙げられます。
	座長	他に質問がないようなので、「施策の4 みどりと調和したまちづくりを推進する」について事務局より説明願います。
	事務局	昨年度の主な取組みを説明します。 基本施策2－具体的施策3 市民協働による「花いっぱい運動」の推進において、フラワーサポーターとの協働により、公共花壇の花植えを27回実施しました。 基本施策4－具体的施策2 市民による緑化の取組支援において、東松山ぼたん園にて指定管理者による「ぼたん育て方教室」を開催した際や植樹式に併せて開催したぼたんコンシェルジュ向けの育て方教室参加者に、鉢植えボタンの配布を実施しました。 基本施策8－具体的施策1 学校ファームの推進の協力において、地元農家の畑を借りて野菜の栽培方法を学ぶ機会を作るとともに、学校内の農園・花壇を設け、野菜や花の栽培を行いました。 以上です。
	座長	事前に提出いただいた質問事項について事務局より回答をお願いします。
	事務局	基本施策1－具体的施策2「都市計画道路に街路樹の植樹」についての質問と回答です。
	○：質疑・意見 ◇：回答	○日本最大のスリーデーマーチの開催都市や、歩け歩けの町と言う割には市民の自主参加が少ないように思う。指定管理者だけ、拠点においてだけでなく、花や木々を育てる人を増やし、沿道のみどりの景観づくり

		を更に広げて、景観を楽しみに歩くというポジションを創るのはどうか。 ◇担当する地域支援課に確認したところ、花壇整備にボランティア（フラワーサポーター）制度を導入しており、現在は114名の登録者がいます。また、自治会や商店会に花苗を配布し、市民にも花でのまちづくりへご協力いただいています。とのこと。 ◇担当するスポーツ課に確認したところ、ウォーキングセンターでは、毎月のウォーキング事業の中で、「花・歴史ウォーク」として、季節の花や植物、史跡等を訪ねて歩くことを目的としたウォーキングを実施しています。今後は、花や木々を育てる方々の情報を把握しながら、景観を楽しめるようなコースに反映させていきたいと考えています。とのこと。 基本施策3－具体的施策2「都市計画道路に街路樹の植樹」についての質問と回答です。 ○昨今、まちの中心部は車のための町のように人のためになってない。空き店舗が多く人が歩いていない。緑のまちづくりの気配がない。これは「花と歩けの国際平和都市」から外れていっているのではないかと。 ◇担当する市街地整備課に確認したところ、駅周辺の都市計画道路の整備を計画的に進めることで、全ての人々が安全に通行できる歩行空間が確保されるとともに、沿線の土地活用や高度利用が図れる環境が整うことで、にぎわいの創出につながると考えております。また、駅前広場内の花壇の整備や都市計画道路駅前東通線の街路樹の整備により、都市景観の彩の創出を図っています。とのこと。 ○街路樹について調べたところ園芸店の方のブログに参考になる記事がありましたので一部抜粋して紹介します。 ①歩道側の枝を短く切る剪定をすることにより、落ち葉の苦情を軽減しています。②街路樹の苦情の原因となっている落ち葉を有効利用する。③行政、業者、住民が一体となって美しい街路樹をつくろうとしています。④美しい街路樹には人が集まる。人が集まるからたくさんお
--	--	--

		店もできる。⑤様々な樹種が入り混じり、この街の景観をつくっています。一般的な街路樹のようにひとつの樹種が連続している訳ではないので、生物の多様性も感じられます。⑥人間と木々とが良好な関係で共に暮らしている。 これらは理想かもしれませんが、市民一人ひとりが「東松山市花と歩けの国際平和都市宣言」の内容を意識するところから働きかけてはいかがでしょうか。 例えば、4-1-2の景観を楽しみに歩くと併せて「東松山市花と歩けの国際平和都市宣言ウォーキングイベント」を行う。事前に景観づくりから参加してもらい、当日は歩きながら写真を撮る、コンテストをするなどイベント化した市中歩きと、宣言の中身を周知するものとする。 ◇担当する地域支援課に確認したところ、フラワーサポーターを増やし活性化することで、東松山市花と歩けの国際平和都市宣言を市民が意識するきっかけを作っています。また、私のまちの花いっぱい写真展を開催して、花いっぱい運動を周知しています。とのこと。 ◇担当する市街地整備課に確認したところ、都市計画道路に街路樹を植樹することは、景観形成をはじめ、近年の厳しさを増す猛暑への対策の一助となると考えられます。一方で、都市計画道路への植樹に関しては、沿線各戸の出入口の確保、根上がりによる歩行空間への支障や落ち葉の管理、害鳥への対策などの課題もあります。また、限られた歩道幅員のなかで上下水道・都市ガスなどの地下埋設物や電線共同溝との兼ね合いも考慮する必要があります。このような条件をクリアしながら地域の特性に応じた適切な植樹整備や維持管理を行っていきます。とのこと。 ◇担当するスポーツ課に確認したところ、花と歩けの国際平和都市宣言を意識し、日本スリーデーマーチやウォーキングセンターで行うウォーキング事業を通じて、市民の健康増進や自然環境保全等の促進を図っています。とのこと。 基本施策7-具体的施策1「みどりの保全・再生活動をする市民団体などへの支援」についての質問と回答です。
--	--	--

		○市民の森や環境学習事業などに登録されている市民プロジェクト9事業について、具体的な事業内容と活動に対する支援金等が交付されているならその状況についてお示しください。 ◇担当する環境政策課に確認したところ、資料11ページの別紙となりますので、ご確認ください。 基本施策8－具体的施策3「市野川の生き物調査や水質調査の実施」についての質問と回答です。 ○市野川の生きもの調査や水質調査などの活動がずっと休止中ですが、今後の見通しはどのようなでしょう。 ◇担当する環境政策課に確認したところ、総合的な学習の時間の中で、市野川に関する学習は継続しており、今後も継続します。調査などの活動は、ゲストティーチャーの方がご高齢であるため、やむを得ず実施を見合わせておりましたが、今後は実施をしない予定とのことです。 質問の回答は以上です。
	座長	他に質問はありますか。
	金子委員	市民プロジェクト9事業について、補助金を出す団体と出さない団体があるのは、団体の申請の有無で決まるのでしょうか。事業の適正さはどこで判断されますか。
	事務局	確認して後日回答いたします。 ※担当する環境政策課に確認し、後日メールにて下記内容を回答しております。 （市民プロジェクトの事業については、環境基本計画市民推進委員会事務局である東松山市環境政策課にて、「事業報告書」を受領し、毎年度事業内容の確認を行っております。また、補助金が交付されている市民プロジェクトについては、「東松山市環境基本計画市民活動推進事業補助金交付要綱」に基づき、担当課であります東松山市環境政策課で事務を行っております。主な流れとしては、交付申請書を受付し、補助対象事業、補助額、補助対象経費等の確認を行い、概算払いにより交付。補助事業完了後に実績報告書等を提出していただき、事業

		内容・収支・経費等の確認を行い、補助金額を確定し精算処理を行っています。)
	関口委員	市民プロジェクトの中にもホタルの活動がありますが、市が直接支援するホタルの里づくり事業との違いは何ですか。市の事業だと40万円以上出しているのに、市民プロジェクトだと3万円などと金額に差があるのはなぜですか。
	事務局	市民プロジェクトは、市民の皆さんが自ら手を挙げて参加し、補助金を申請するものです。一方、市が直接行っているホタルの里づくり事業は、地域と市が共同で取り組んでいるもので、地域振興なども含めた広範囲な活動に対して支援しているためです。
	盛島委員	私は都市公園を管理している東松山文化まちづくり公社の者ですが、昨年度、都市公園内でナラ枯れにより550本以上の被害木を伐採しました。クビアカツヤカミキリについては、令和6年度に136匹を捕殺しました。当初は薬剤注入でしたが、今はネットとクッション材で逃亡を防ぐ対策に移行しています。サクラについても寿命や内部腐朽が問題となっており、剪定や伐採を実施しています。今後は栄養生長に強く病気に強い品種への植え替えを進め、市民を巻き込んだ植樹活動も行っています。ウォーキングコース沿いの緑化として、今年はコスモス、来年にはヒマワリの植栽を計画しています。
	座長	他に質問が無いようなので、議事2 その他に移ります。何かありますか。
	事務局	昨年度の会議にて意見・要望があり、担当課などへお伝えしていた事項について、取組状況をご報告いたします。
	○：意見・要望 ◇：回答	○多面的機能支払交付金の情報発信について ◇担当する農政課では、土地改良区や水利組合に対し、パンフレットによる周知を行う等、交付金取組団体数の増加に向けた情報発信を行い、令和6年度については、多面的機能支払交付金取組団体数が7団体から9団体に増加しました。とのことです。
		○耕作放棄地の市内統計データの有無

4 その他	座長 委員 事務局 中井委員 事務局 委員	(eMAFF 農地ナビ) について ◇担当する農政課・農業委員会に確認したところ、市ホームページ「農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び活動計画」のページや農地ナビから、遊休農地の状況を確認できます。とのこと。 ○主な施策の事業費掲載について ◇資料の事業費欄に掲載しました。 以上が、昨年度の意見・要望に対する取り組みです。 他にありますか。 特になし。 議事終了。 何かありますか。 市ホームページのアクセス数は1日平均何件ですか。 確認して後日回答いたします。 ※担当する広報広聴課に確認し、後日メールにて下記内容を回答しております。 【令和7年6月実績】 アクセス数 346, 193件(30日間) ※1日平均 約11, 540件) 他にありますか。 特になし。
5 閉会		閉会。
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和 7 年 8 月 1 9 日 署名委員 <u>稲田 滋夫</u> 令和 7 年 8 月 2 0 日 署名委員 <u>金子 恒雄</u>		